

清水小4年の総合学習(防災)にて

◎池道之助から送られた未来への二つのメッセージ

7月1日(木)の2校時(9:30~10:30)に清水小学校佐竹正史校長の依頼が生涯学習課市史編さん室にあり、標記の学習のgest・teacherとして田村と吉本が参加してきました。

gest・teacherとして話した内容は、故郷の先輩である池道之助(1821-1872)から未来に向けて、次の①②2つのメッセージが託されており、このことを児童に伝えるという形で授業を実施しました。

①中浜峠にある池家墓所(1855年・池道之助が建立)に刻まれた銘文の言葉

②『今昔大變記』に書かれた「宝永地震」「安政南海地震」についての言葉

この①②の内容を確認し、昔の語句を今の表現に変え、児童に理解してもらいました。そして、最後に道之助は「だれにこの二つのメッセージを送ったのか」「どんな思いでメッセージを送ったのか」を考え、意見を聞き、それをまとめました。

少し難しい言葉や言い回しがあったかと思いますが、質問も熱心になされ、しっかりとした学習ができたのではないかと思います。

①中浜峠にある池家墓所(1855年・池道之助が建立)に刻まれた銘文の言葉

- ・嘉永7年(1854)、今から167年前の夕方4時ごろのこと。南無阿弥陀仏。地震がおこり、静まるとすぐに海から津波が押し寄せた。家は流され、死者がたくさん出た。
- ・津波の前日から海水や井戸の水がにごりだす。または、水がなくなってカラカラになる。こんなとき言葉にできないほどの災難が発生するところえておくべきである。後世の人々にこれを伝えようと池道之助がこれ(墓石)を建てた。
- ・安政2年3月(安政地震の数か月後)に池家先祖墓所を建てた。
宝永4年(1707、今から314年前)10月4日午前10時頃に大地震が発生し、海から津波が三度押しよせ、家が流され、死人がたくさんでた。翌年になっても中小の地震(余震)がたびたび起こった。
- ・地震が発生したら、すぐに火を消し、家を出ることが一番大事である。家にしかれ、焼け死んだ人が多くいた。

②『今昔大變記』に書かれた「宝永地震」「安政南海地震」についての言葉

- ・大地震が起これば、津波が必ず発生するので油断してはいけない。
- ・ゆれが静まるとすぐに港の潮が引くのでその様子は大変恐ろしい。
- ・中浜は漁港の入口まで潮が引き、河原のようになっていた。

- ・清水漁港では、渡し船がなくても渡れるほどに潮が引いていた。
- ・大ゆれのときは、とび・カラス・鳥なども（感覚がまひして）飛ぶことができず、地面にころんでいた。
- ・足摺岬と伊佐村は両方ともゆれが少なく、無事であった。松尾も足摺岬や伊佐と同様に無事だった。
- ・清水の街は家の軒まで潮がきた。この津波のとき、牧ノ浜（戎浦近くの浜）に住む小春という女性が、塩浜の堤を通行中、堤と一緒に流され死亡した。

講話後の質問などで答えたこと

- ・下ノ加江川の宝永地震のときの被害状況は？
⇒文献の記述から、川に沿いながら津波が北上、チシャの木（市野瀬入口・沢付近）まで波が来襲したことが分かる。
- ・三崎浦はどうか？ ⇒土地の低い三崎浦や下川口浦などは「亡所」と記述され、壊滅状況にあったことが分かる。
- ・津波の来襲状況？ ⇒単に土地の高低で津波被害の大小が判断できるのではない。たとえ海拔高度が高い場所であっても地形によって、その規模は複雑に変化する。地盤や埋め立てがないかなども、あわせて学習しておくべきである。

【まとめ】池道之助は「だれにこの二つのメッセージを送ったのか」の発問に対し、児童からは、「私たちに」という回答が多かった。さらには、「私たちを含めた未来の人へも」という回答もみられた。子どもの感性の鋭さに驚くと同時に、今日の学習が真にこれから生涯にわたって児童の命を守ることに繋がればと考えた。

子どもが巻き込まれる痛ましい交通事故が数日前に発生している。被害に遭われたご家族のご心痛をお察しするとともに、亡くなられたお子さんのご冥福を心からお祈りします。

命に関わる突発的な事象は、災害によらず、いつ、どのような形で発生するかは分からない。命を守ることにに関して甘えは許されない。若いから大丈夫という過信を戒め、命をどう守り、生きていくかという学習は、年齢に関係なく、必要不可欠であり、その学習はこれからますますその重要度が増していくと考える。



清水小学校4年生の総合学習の様子(7月1日2校時)

市史編さん余話(民俗篇)

◎「お月さんもいろ」の子守唄との類似

市史編さん室 吉本 工心

(1) 「お月さんもいろ」と近世のサンゴ採取禁止

市史編さんに関連して文献資料を調査したなか、山本吾平『三崎浦の今昔』(同人、1973)がある。個人的な関心からその第14章「俚謡」を読み、その中にある「月」という唄に歌詞が目にとまった。

- 1、お月様なんぶ 十三七ツ まだ年や若いぞ
- 2、お月様なんぶ 十三七ツ 誰れん言うた 海人言うた 海人口つんじゃれ
(『三崎浦の今昔』所収)

この内容は、「お月さんもいろ」や「お月灘」などの題名で有名な俚謡の類歌といえる。「お月さんもいろ」のよく聴く歌詞は、

お月さんもいろ
だれんいうた
あまんいうた
あまん口つんぢゃれ

といったものだ。これを題材にとった松谷みよ子による絵本『お月さん ももいろ』(ポプラ社、1973)には、この他にもう1つ歌詞を紹介している。

お月さんもいろ
どこさこけた
海さこけた
さんごになって
ねんねんよ
ねんねんよ

(『お月さん ももいろ』所収)

「お月さんもいろ」とは桃色サンゴの存在を示す隠語といわれており、これらの唄は渭南地域^①でもサンゴ礁を擁する西海岸(土佐清水市三崎～大月町月灘)に多く聞かれる。サンゴの採取が禁じられていた江戸時代中期以降、土佐藩はサンゴの存在を一切他言してはいけないという法度を発布していた。こうした時代背景から唄が生まれ、サンゴについて口外することを厳しく禁止したものとして伝わってきた。

歌詞の大意は「サンゴがあると誰が言ったのか、アマ(海女あるいは娘)が言った、アマの口を封じろ」というものである。

(2) 「お月さんいくつ」との共通点

さて、『三崎浦の今昔』の「月」に注目したのは、ある子守唄の歌詞と同じ箇所があったためである。「お月さんいくつ」がそれだ。

お月さんいくつ (なんぼ) 十三 七つ
まだ年ア若いね あの子を生んで
この子を生んで 誰に抱かしよ
おまんに抱かしよ おまんどこへ行た
油買いに茶買いに 油屋の前で
迂ってころんで 油一升こぼした
その油どうした 太郎どんの犬と
次郎どんの犬と みな舐めてしまった
その犬どうした 太鼓に張って 鼓に張って
あっち向いちゃドンドコドン
こっち向いちゃドンドコドン
たたきつぶしてしまった

(『日本民謡辞典』所収)

これは全国的に広く歌われる子守唄であり、調子や歌詞を変形しながら各地に散らばっている。この歌の冒頭が「月」と同じであるのが分かる。

前掲の絵本の歌詞にある「どこさこけた」が、「お万どこへ行た」に通じる。「月が転んで海に落ち、沈んでサンゴになった」というのも、子守唄の空想的で連綿とした展開に通じるものがある。とりとめもない出来事が、連綿と展開する歌詞は子守唄(眠らせ唄)によくみられる手法のひとつである。連想に任せたイメージの世界が、幼児を夢路へと誘ったことだろう。また、「あまん」と「お万」には音が近いので、唄が伝播するうちに変形したものかもしれないと思わせる。「ねんねんよ」と閉じるところにも子守唄の名残りを思わせる。

このように類似点がいくつか見出されることから、「お月さんももいろ」はもともと子守唄だったのではないか、あるいは子守唄を時世に合わせた戒めの唄に替え唄したのかもしれない。

(3) 子守唄の残忍性

子守唄の歌詞には「寝る子は可愛い、起きて泣く子は面憎い^②」「寝ないとネズミや夜鷹にさらわれる^③」「ねんねしないと墓立てる^④」といった、現代からは非情や残忍と映るような表現がしばしばみられる。奈良県には「この子が泣いたら俵に入れて／土佐の清水へおくります／土佐の清水は海より深い／底は油で煮え殺す^⑤」という気が悪いようなものもある。遠流とカツオ節の地というイメージが、このような唄を作ったのだろうか。

こうした残酷な歌詞は子守りという仕事を思えば納得がいくように思う。暇がなく辛子守り作業のなかで、子が眠ってくれる間はわずかばかりの休息であったに違いない。それゆえに、子守唄には「眠れ」という願いとも脅しともとれる思いが込められたのだろう。歌や詩というものは、日頃隠した思いをこっそりとそれに託したり、自分自身隠しているとも知らなかった心に気づかせられ、ハッとするときがある。自分の言葉として「憎い」とは言えないから、唄の言葉として「憎い」と言う。だから、寝る子のためばかりではなく、歌う親や守子（子守り奉公する娘）自身のためにも子守唄は歌われたように思う。

「お月さんいくつ」も後半で、悪さ(?)をした犬を太鼓の皮にして張り、それを叩き破ってしまう描写がある。こうした恐怖心を掻き立てるという子守唄の典型を下敷きに、「お月さんももいろ」の俚謡が成立し「あまん口つんぢゃれ」の歌詞となったのではないか。つまり子守唄という文脈が、時代と地域がもつ特性のなかで、サンゴを話題にすることへの戒めとしての「お月さんももいろ」として生まれたのではないかと思う。

(4) おわりに

以上のような関連性に気づかせてくれたのは、山本吾平の著した『三崎浦の今昔』を一読してからである。そこに、俚謡「月」として子守唄と「お月さんももいろ」の歌詞が並んでいなかったら、それぞれの唄を知っていても関連を見出すことはなかっただろう。

俚謡や民話などの口承文芸というものは、人から人への口移しによって伝えられ、残される。そして生き物に似て、残りながら時代や地域とともに変形していく。そのため一見、同じところから派生したとは思われない2つの唄が、じつは親戚関係であったりする。こうしたことを辿るとき、文字や録音による記録が意味をもってくる。それゆえに、残された記録はどれも貴重なものだ。



引用・参考資料

中井幸二郎・丸山忍・三隅治雄編『日本民謡辞典』東京堂出版、1976年
松谷みよ子（文）・井口文秀（絵）『お月さん ももいろ』ポプラ社、1973年
松永伍一『日本の子守唄 民俗学的アプローチ』紀伊国屋書店、2014年
山本吾平『三崎浦の今昔』同人、1973年

註

- ① 中世には、現大月町月灘地区を含む範囲が渭南（以南）と呼ばれていた。
- ② 松永伍一『日本の子守唄 民俗学的アプローチ』紀伊国屋書店、2014年、165頁
- ③ ②に同じ。41、42頁。栃木や山形などの子守唄。
- ④ ②に同じ。56頁。九州の子守唄
- ⑤ ②に同じ。129頁。